

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 温暖化対策課
 担当名: 計画制度・排出量取引担当
 内線: 3021 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B13	中小企業等省エネルギー対策支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築		
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり		
1 事業の概要			5 事業説明						
産業・業務部門のうち、中小企業等から排出されるCO2排出量を効率的に削減するため、E S C O事業を推進するとともに、CO2排出削減設備の導入に対する助成を行う。また、エコアップ認証制度や省エネ普及啓発を実施し、中小企業等の省エネ対策を推進する。 事務費節減による減 (2) 中小企業E S C O普及推進費 △74千円 (3) エコアップ認証制度 △1千円 事業者から取り下げ等により診断件数が当初見込みを下回ったことによる減、事務費節減 (4) 省エネ普及啓発費 △1,984千円			(1) 事業内容 ア CO2排出削減設備導入支援事業費 100,462千円 中小企業等が実施するCO2排出削減設備の導入に対する補助 ・補助対象者 中小企業等(中小規模事業所) ・補助対象事業 CO2排出削減設備の整備 ・補助率等 補助対象経費の3分の1以内、上限額 5,000千円 (E S C O事業による設備改修4分の1以内、上限額 10,000千円) イ CO2排出削減設備導入緊急支援事業費 50,000千円 目標設定型排出量取引制度の対象となる中小企業等が実施するCO2排出削減設備の導入に対する補助 ・補助対象者 中小企業等(大規模事業所) ・補助対象事業 CO2排出削減設備の整備 ・補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 20,000千円 ウ 中小企業E S C O普及推進費 297千円 → 223千円 ・省エネ診断員派遣による省エネ診断 30件 ・説明会開催 2回 ・中小企業とE S C O事業者のマッチング支援 エ エコアップ認証制度 511千円 → 510千円 ・認証審査委員会の開催 4回 ・対象事業所の計画書審査 オ 省エネ普及啓発費 4,981千円 → 2,997千円 ・省エネナビゲーターによる省エネ診断 79件 カ 支援事業事務費 7,034千円 ・非常勤職員報酬等 (2) 事業計画 CO2排出削減の取組の遅れている中小企業等に重点化し、一層の削減対策につなげていく。 (3) 事業効果 県内温室効果ガス排出量の削減促進 (4) 補正予算の概要 ア 事業者からの申込み取り下げ等により診断件数が当初の見込みを下回ったことによる減 △1,975千円 イ 経費節減による減 △84千円						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県1/3) 事業者2/3、(県1/4) 事業者3/4 (2) ~ (5) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△2,059							△2,059	161,226
現計額	163,285	806						162,479	